

意見公募の結果

1 案件名

金沢市火災予防条例に規定する屋外での催しのうち大規模なものとして消防長が別に定める要件について（案）

2 案件の公示日

平成 26 年 6 月 24 日

3 提出意見

ありませんでした。

4 提出意見を考慮した結果及びその理由

意見公募を実施しましたが意見が提出されませんでしたので、用語を平易なものとしたほかは、意見公募の際に公示した案のとおり制定しました。

※参考

<意見公募の際に公示した案>

主催____者が出店を認める露店等_____の数が 100 店舗を超える規模の催しとして計画されている催しであること。

<告示文>

主催する者が出店を認める露店、屋台その他これらに類するものの数が 100 店舗を超える規模の催しとして計画されている催しであること。